

平泉町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 平 泉 町

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 平 成 38 年 度

【経営戦略策定の背景】

農業集落排水は、地域住民の快適な居住環境を確保するとともに、生活雑排水や事業所排水などによる公共用水域の水質悪化を防ぎ、公共用水域の良好な水環境を維持保全するために欠かせない施設です。

本町の農業集落排水事業は、平成6年度に採択を受けて平成12年度から供用開始をしており、供用開始から16年経過しております。

平成27年度末の公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽を合わせた人口普及率は67.5%であり、農業集落排水施設については整備が完了しており、維持管理や改築更新に重点を置いた経営の時代に入っています。

一方、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など、社会潮流は転換期を迎えており、これらは農業集落排水事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も町民に農業集落排水サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年(供用開始後16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	10.5人/ha (平成27年度末)	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化:なし 共同化:なし 最適化:なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	【一般汚水】				
	基本使用料と使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる3部料金制を採用しております。				
	1,100円	基本使用料			水量使用料(1㎡あたり)
		10㎡まで			80円
10㎡を越え20㎡以下			130円		
20㎡を越え30㎡以下			140円		
30㎡を越え50㎡以下			170円		
50㎡を越え100㎡以下			180円		
100㎡を越える分			190円		
※消費税及び地方消費税を含んでいません。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,456円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,678円
	平成26年度	3,456円		平成26年度	3,705円
	平成27年度	3,456円		平成27年度	3,732円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員1名(平成29年度より)
事業運営組織	行政機構改革により、平成11年度に水道部門と組織統合し上下水道課、平成17年度に土木部門と組織統合し現在の体制の建設水道課となりました。業務内容に合わせた組織体制の見直しを行いながら、業務の効率化に努めて参りました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・施設日常管理業務 ・施設維持管理業務 ・汚泥処理業務 ・し渣処理業務 等
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成29年2月に策定しました、平成27年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

経営比較分析表

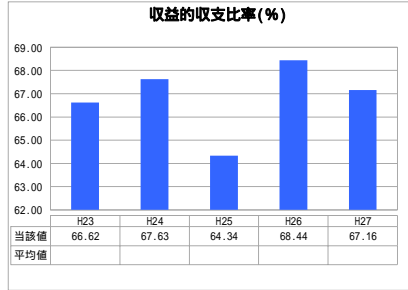
岩手県 平泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	9.96	92.89
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			
3,456			

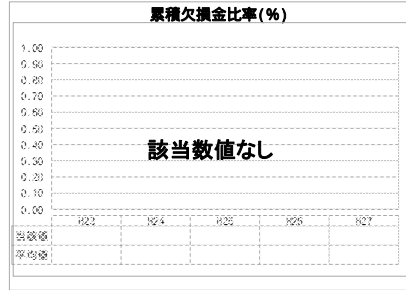
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,005	63.39	126.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
790	0.75	1,053.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

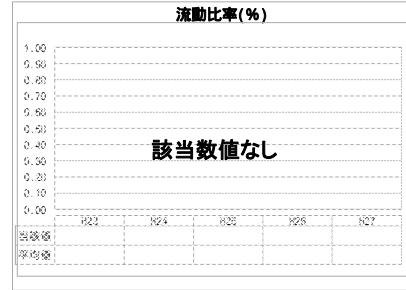
1. 経営の健全性・効率性



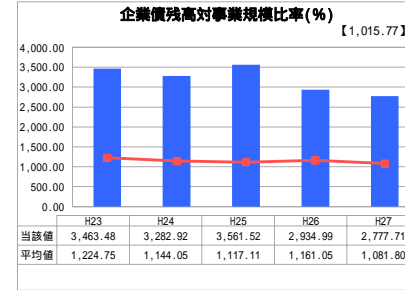
「単年度の収支」



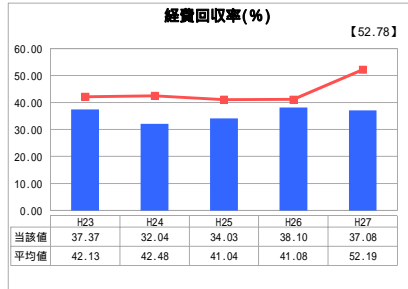
「累積欠損」



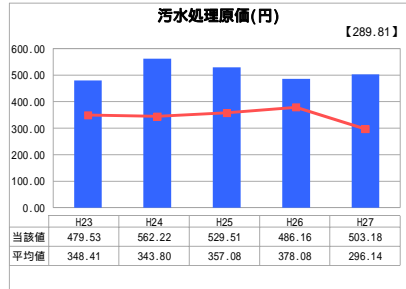
「支払能力」



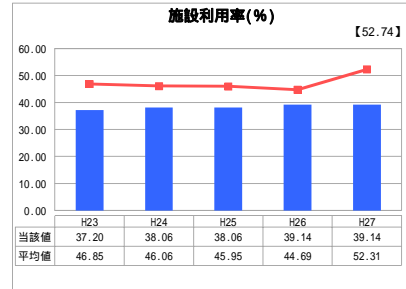
「債務残高」



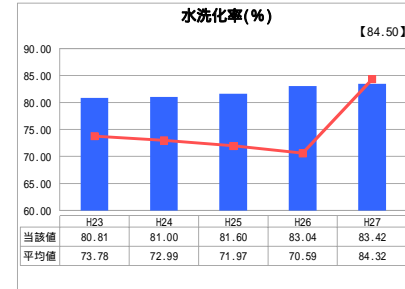
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

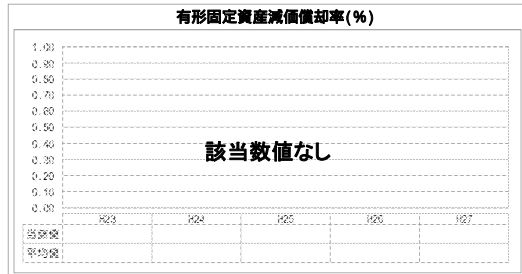


「施設の効率性」

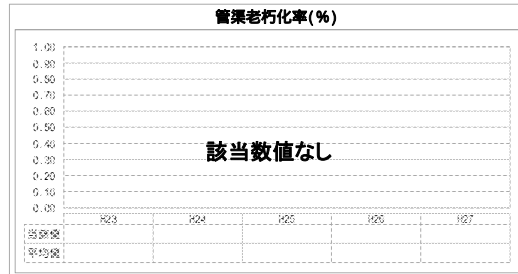


「使用料対象の捕捉」

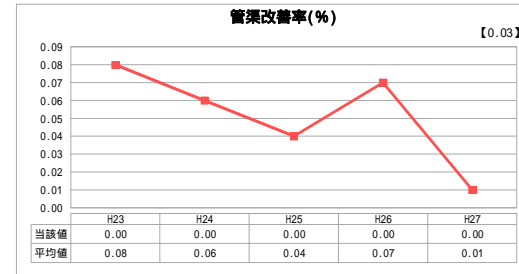
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・農業集落排水事業は、平成6年度に採択を受けて平成12年度から供用開始をしており、供用開始から15年経過しております。

収益的収支比率：供用開始から15年経過し、建設投資時の地方債償還金が年々上昇していることにより、収益的収支比率が減少する予想です。施設の効率的な維持管理や計画的な建設投資等の費用を削減、更なる経営の効率化、健全化を推進し、経営基盤の強化を図ります。

企業債残高対事業規模比率：建設改良工事費用の財源のほとんどは企業債の借入で賄っており、平成7年度から平成27年度までに借入した885,000千円を現在償還中であることから、類似団体の平均値より高くなっています。資本金支出がある場合は、国庫補助金や起債を利用した上で、年度間の事業バランスを考慮し、資本費平準化債等を活用しながら、後年度に係る資本費の負担が偏らないようにいたします。

経費回収率：処理人口が少ないほど施設整備に規模効果が働きにくくなるため、この指標は低くなる傾向があり、類似団体の平均値を下回っています。低い原因は、汚水建設費が高いことによるもので、今後更なる経費の抑制及び使用料の適正化に向けて検討し、指標の向上に努めます。

汚水処理原価：処理人口が少ないほど施設整備に規模効果が働きにくくなるため、この指標は高くなる傾向があり、類似団体より高水準であります。高い原因は、汚水建設費が高いことによるものです。

施設利用率：1日に施設で処理した汚水量の平均値を用いているため、指標は低くなっており、1日の最大汚水量を考慮すると約80%となっております。

水洗化率：増加傾向にあり、類似団体とはほぼ同値となっております。投資した資本から確実に使用料収入を得るため、更に未接続世帯へ積極的な普及啓発活動を行い、水洗化率の向上を図ります。

2. 老朽化の状況について

平成24年度に行った機能診断調査において、機械設備、通報装置、前処理部のコンクリート等の老朽化により、対策が必要な状況となっていることが判明しました。これに伴い、平成27年度～平成28年度の2箇年で、機能強化対策工事で機能低下の回復を行い、施設の強化及び長寿命化を図ります。

全体総括

公営企業会計(法適)移行を検討しながら、より詳細な経営内容を分析し、収入の確保、維持管理費の削減、料金改定等についての検討を行い、一般会計からの繰入金に依存しないような経営の健全化を図ります。

法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、平成6年度に採択を受けて平成12年度から供用を開始し、接続を促進してきたため、水洗化率はやや増加傾向にあります。しかし、人口は減少していく見込であり、近年の節水対応機器の普及、節水意識の向上などの影響もあり、収入の根幹をなす農業集落排水使用料収入の減少は不可避な状況となることが想定されます。

また、農業集落排水施設の老朽化に伴い、長寿命化に向けた機能強化の対策が必要となっています。本計画期間において大規模な整備の見込はありませんが、今後も農業集落排水施設の機能を維持するため、維持管理費や改築更新に必要な費用の大幅な増加が見込まれています。

こうした状況下においても、農業集落排水事業は、快適で住みよい居住環境づくりと河川や湖沼等の公共用水域の水質汚濁の防止・改善、循環型社会形成への貢献度、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たす必要があります。

そこで、本経営戦略においては、本町の中長期的なまちづくりの方向性を示す最上位計画である「総合計画」の施策を実行するとともに、将来にわたり持続可能な農業集落排水サービスを持続的・安定的に提供するため、3つの経営の基本方針として事業の運営を行ってまいります。

1. 計画的・効率的な事業執行
 - ・農業集落排水施設最適整備構想に基づき、施設の長寿命化に努めます。
 - ・業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組みます。
2. 経営基盤の強化
 - ・長期的に安定した農業集落排水事業経営を実現していくためには、地方公営企業法に基づく会計事務への移行を推進します。
 - ・職員一人ひとりの能力向上と経営改革に取り組みます。
3. 農業集落排水事業の「見える化」の推進
 - ・経営状況について、経営比較分析などを活用し自らの経営の現状と課題を客観的に把握し、より健全で効率的な経営を目指します。
 - ・ホームページなどを通して経営状況を開示することで、事業運営の透明性を確保し、誰からも分かりやすい農業集落排水事業運営に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

〈投資の目標に関する事項〉

農業集落排水施設は、整備が完了しており、今後は施設の長寿命化に向けた対策を講じていきます。

〈管渠、処理場等の建設・更新に関する事項〉

管渠、処理場等は、当経営戦略においての大規模修繕は見込んでいませんが、点検等を行い、必要に応じて更新及び修繕を行います。

〈防災・安全対策に関する事項〉

計画期間中の事業実施の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

〈財源の目標に関する事項〉

一般会計からの繰入を極力減らすため、資本費平準化債の発行を計画しています。

〈使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項〉

人口減少や節水対策による減収を見込んでおりますが、減少を抑えるため、整備済み区域における接続率の向上に努めていきます。

〈企業債に関する事項〉

建設改良費、支出の平準化における借入れを計画しています。

〈繰入金に関する事項〉

収益的収支については、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、なお不足した分を他会計繰入金として受け入れています。また、資本的収支においては、建設改良費及び企業債元金償還等に対して企業債借入金及び基金等を充て、なお不足した分を他会計補助金として受け入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

〈民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)〉

当経営戦略においては活用は見込んでいませんが、施設の効率的な管理を行うため、農業集落排水施設の包括的民間委託を今後検討していきます。

〈職員給与に関する事項〉

職員数は、平成29年度より収益的収支における職員1人を計上しております。職員人件費は、平成29年度の予算を基に、平均昇給と給与改定を併せて0.5%で算出しています。

〈動力費に関する事項〉

処理施設における動力費については、今後、電気料金の値上げがあった場合の大幅な増加は見込んでいませんが、施設の更新時には、動力費が削減できるような機器の整備を検討していきます。

〈薬品費に関する事項〉

処理施設における薬品費については、現行水準で算出しています。

〈修繕費に関する事項〉

劣化等が判明した箇所の修繕費については、現行水準で算出しています。

〈委託費に関する事項〉

検針業務委託などは、現行水準で算出しています。

〈その他〉

その他の管理費については、現行水準で算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化は、近隣他団体との連携が必要となるものであり、また、それぞれの地域の実情に合わせて進めていく必要があります。そのため、取組が可能な業務、範囲等について、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	農業集落排水施設最適整備構想に基づき、計画的かつ効率的な改築を実施し、ライフサイクルコストの軽減を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資にかかる民間活用については、本町の現状の事業量では難しいと考えていますが、民間ノウハウの活用による効率化や活性化を念頭に、今後の検討課題としています。
その他の取組	平成32年度に地方公営企業法の適用を予定しており、これにより資産の状況などが明確となりますので、収支計画に反映させていただきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は使用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	汚水処理の過程で発生する汚泥の建設資材や肥料等への再利用を経済性の観点から今後検討していきます。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の効率的な管理を行うため、農業集落排水施設の包括的民間委託を今後検討していきます。
職員給与に関する事項	「平泉町第4次行政改革大綱(計画期間:平成28年度～平成32年度)」に基づき、職員給与の適正化を推進していきます。
動力費に関する事項	施設の更新時には、動力費が削減できるような機器の整備を検討していきます。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。 公営企業会計適用後は、適用後の会計に基づき経営戦略を改定します。
---------------------	---

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		27年度 (決算)	28年度 (決算見込)											
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	39,835	41,695	42,834	43,810	44,705	45,262	45,938	46,413	46,750	47,177	47,687	47,844
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,459	11,201	11,401	11,359	11,318	11,221	11,125	11,030	10,935	10,841	10,748	10,656
		ア 料 金 収 入	11,459	11,201	11,401	11,359	11,318	11,221	11,125	11,030	10,935	10,841	10,748	10,656
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	28,376	30,494	31,433	32,451	33,387	34,041	34,813	35,383	35,815	36,336	36,939	37,188
		ア 他 会 計 繰 入 金	28,376	29,651	31,353	32,451	33,387	34,041	34,813	35,383	35,815	36,336	36,939	37,188
		イ そ の 他		843	80									
		2 総 費 用 (D)	22,263	25,855	33,590	32,622	28,148	24,257	23,603	22,920	22,219	21,498	20,757	19,999
		(1) 営 業 費 用	9,909	14,002	22,342	21,932	18,014	14,743	14,778	14,812	14,846	14,881	14,916	14,951
ア 職 員 給 与 費			4,806	4,830	4,854	4,878	4,903	4,927	4,952	4,977	5,002	5,027		
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	9,909	14,002	17,536	17,102	13,160	9,865	9,875	9,885	9,894	9,904	9,914	9,924		
(2) 営 業 外 費 用	12,354	11,853	11,248	10,690	10,134	9,514	8,825	8,108	7,373	6,617	5,841	5,048		
ア 支 払 利 息	12,354	11,853	11,248	10,690	10,134	9,514	8,825	8,108	7,373	6,617	5,841	5,048		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		10	10											
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	17,572	15,840	9,244	11,188	16,557	21,005	22,335	23,493	24,531	25,679	26,930	27,845		
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	28,454	55,169	30,665	30,285	26,536	23,663	24,000	24,811	28,245	26,458	27,151	25,217
		(1) 地 方 債	17,000	29,000	20,100	20,600	17,400	14,900	15,700	16,800	20,300	18,800	19,800	18,800
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	13,500	14,200	12,600	13,400	14,100	14,900	15,700	16,800	17,800	18,800	19,800	18,800
		(2) 他 会 計 補 助 金	7,319	8,231	10,379	9,551	9,086	8,763	8,300	7,566	7,500	7,213	6,906	5,972
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,535	17,838										
		(6) 工 事 負 担 金	600	100	186	134	50							
		(7) そ の 他								445	445	445	445	445
		2 資 本 的 支 出 (G)	44,593	70,054	39,909	41,473	43,093	44,668	46,335	48,304	52,776	52,137	54,081	53,062
(1) 建 設 改 良 費	7,544	31,600							2,590					
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	37,049	38,454	39,909	41,473	43,093	44,668	46,335	48,304	50,186	52,137	54,081	53,062		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 16,139	△ 14,885	△ 9,244	△ 11,188	△ 16,557	△ 21,005	△ 22,335	△ 23,493	△ 24,531	△ 25,679	△ 26,930	△ 27,845		

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	27年度	28年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	1,433	955										
積 立 金	(K)		2,973										
前年度からの繰越金	(L)	585	2,018										
前年度繰上充用金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)												
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	2,018											
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)												
実 質 収 支	黒 字 (R)												
(N)-(O)	赤 字 (S)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	67.2	64.8	58.3	59.1	62.8	65.7	65.7	65.2	64.6	64.1	63.7	65.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	11,459	11,201	11,401	11,359	11,318	11,221	11,125	11,030	10,935	10,841	10,748	10,656
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地方債残高	(Z)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	27年度	28年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		28,376	29,651	31,353	32,451	33,387	34,041	34,813	35,383	35,815	36,336	36,939	37,188
うち基準内繰入金		28,376	29,651	31,353	32,451	33,387	34,041	34,813	35,383	35,815	36,336	36,939	37,188
うち基準外繰入金													
資本的収支分		7,319	8,231	10,379	9,551	9,086	8,763	8,300	7,566	7,500	7,213	6,906	5,972
うち基準内繰入金		33	33	35	36	37	38	39	41	42	43	45	23
うち基準外繰入金		7,286	8,198	10,344	9,515	9,049	8,725	8,261	7,525	7,458	7,170	6,861	5,949
合 計		35,695	37,882	41,732	42,002	42,473	42,804	43,113	42,949	43,315	43,549	43,845	43,160